

# 四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣等を購入したとき

豊田合成健康保険組合

リンパ節郭清術を伴う悪性腫瘍の術後に発生する四肢のリンパ浮腫と原発性リンパ浮腫の治療を行う場合に、装具を購入した代金の給付を受けることができます。

## 対象となる方

被保険者、被扶養者

## 給付額

対象者	給付割合	認定額												
70～74 歳	購入額の 9 割 [2014 年 3 月までに 70 歳に達している方 (誕生日が 1944 年 4 月 1 日まで方)]	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">上限額（購入費用の範囲内）</th></tr><tr><th>弾性着衣名</th><th>上限額</th></tr></thead><tbody><tr><td>弾性ストッキング</td><td>28,000 円まで</td></tr><tr><td>弾性スリーブ</td><td>16,000 円まで</td></tr><tr><td>弾性グローブ</td><td>15,000 円まで</td></tr><tr><td>弾性包帯</td><td>上肢 7,000 円 ・ 下肢 14,000 円まで</td></tr></tbody></table>	上限額（購入費用の範囲内）		弾性着衣名	上限額	弾性ストッキング	28,000 円まで	弾性スリーブ	16,000 円まで	弾性グローブ	15,000 円まで	弾性包帯	上肢 7,000 円 ・ 下肢 14,000 円まで
	上限額（購入費用の範囲内）													
	弾性着衣名		上限額											
弾性ストッキング	28,000 円まで													
弾性スリーブ	16,000 円まで													
弾性グローブ	15,000 円まで													
弾性包帯	上肢 7,000 円 ・ 下肢 14,000 円まで													
購入額の 8 割 [2014 年 4 月以降に 70 歳になる方(誕生日 が 1944 年 4 月 2 日以降の方)]														
購入額の 7 割（一定以上所得者）														
小学校入学後～69 歳	購入額の 7 割													
0 歳～小学校入学前	購入額の 8 割													

### 【給付例（上限額未満）】

40 歳の被保険者が 12,000 円の弾性ストッキングを購入した場合  
 $12,000 \times 0.7 = 8,400$  **給付額 8,400 円**

### 【給付例（上限額以上）】

40 歳の被保険者が 30,000 円の弾性ストッキングを購入した場合  
 $28,000 \times 0.7 = 19,600$  **給付額 19,600 円**

## 給付限度数

1 度に購入する弾性着衣は洗い替えを考慮し、装着部位毎に 2 着を限度とします。

前回の購入から 6 ヶ月経過していた場合、再度給付を受けることができます。

弾性着衣の費用を支払った日の翌日が起算日となります。その日から **2 年**経過すると請求できませんのでご注意ください。

## 手続き

以下の書類を、豊田合成健康保険組合へ提出してください

- ・療養費支給申請書
- ・医師の証明書（弾性着衣等 装着指示書）
- ・領収書（装着者の氏名が入った領収書・日付は医師の証明書の日付以降であること）